

# 社会教育における放送利用

足利市教育委員会・社会教育課

清水 邦康

近年における科学技術の発達は、テレビ・ラジオをはじめとする情報メディアの急速、かつ高度な発達、さらにそれに伴う印刷媒体の大量生産化、多様化促進、さらにLL（語学訓練器）などにみられるような個別な学習機器などの開発をもたらした。その結果、教育方法を大きく変化させたとともに、学校以外の場においても、人々が必要に応じて、いつでも学習できうる条件を整備させている。

テレビ・ラジオを例にとっても、電波をとおして系統的な学習プログラムが用意され、人々が学ぶ意志さえあれば、"いつでも、どこでも、だれでも"学習できるような機会が提供されている。現実にテレビ・ラジオでの教育放送を利用して学習している人々はかなりの数に上っているといわれている。

ある大都市での調査によると、継続的な教育放送（語学講座、実務講座、高校講座、大学講座など）を利用して学習した経験をもつ成人は、約15%おり、さらに、趣味的な講座番組などを加えれば、20%を越えるという結果がでている。公的教育事業への参加者率と比して、この数字はかなり高いととらえてよいだろう。

最近では、放送による大学教育を提供する「放送大学」の開設があり、実際に多くの人々がこれを受講している。この「放送大学」の意義は、電波を利用して、国民に等しく高等教育を受ける機会を提供し、しかも、それが正規の教育であるという点にある。現時点においては、電波の到達範囲が限定されているため、全国的な広がりまでには到っていない側面がある。しかし、ある地域では、CATV（Community Antenna Television……有線テレビ・遠方のテレビ局の電波を共同マスターアンテナで受信し、有線で家庭に分配する）の利用によって、地域ぐるみで放送大学の受講普及につとめている実例もあり、今後の推移によっては、この「放送大学」が、人々の生涯学習を推進させるためのひとつの大きな要素となるかもしれない。

大正14年、ラジオ放送が開始されて以来、「放送と教育」は密接な関係にあった。テレビ放送の開始など放送機器の開発、放送技術の発達に伴い、放送は教育の現場と、さらに深くかかわりをもってきた。学校教育においては、具体的な授業におけるテレビ放送の利用をはじめとして多くの場で放送を有效地に利用しているといえる。一方、社会教育における放送利用は、学校教育と比べ若干のおくれをとっているのは否めない事実である。それは、社会教育のもつ性格、いわゆる、対象者が不特定となりがちであるとか、人々の自主的学習意欲を基盤として成立する、とかの理由はあるにせよ、実は放送利用社会教育についての研究の不十分さがあったことは確かである。

社会教育における放送利用が発展した契機となったのは、昭和46年社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」、およびそれを受けた、文部省各都道府県通知

「社会教育における放送利用の促進について」の二つであるとみてよいだろう。社会教育審議会答申のなかでは、視聴覚媒体のもつ、社会教育における有効性が述べられているわけであるが、つづく文部省通知では要約して以下の点を、各都道府県教育委員会に求めている。

- (1)教育行政機関は、学習者、放送事業者と積極的・有機的に連携すべきである。とくに、放送事業者が番組を制作するさいに、視聴者=学習者の要求を生かし、放送利用による社会教育の研究・実践のために行う努力に協力しなければならない。
- (2)社会教育放送番組の制作に協力し、学習のための情報を豊かにするとともに、それを活用する方法を開発する。それは具体的には、指導者研修、学習事例の作成、視聴覚ライブラリーなどへの協力である。
- (3)放送利用による学習をすすめるにあたっては、効果的な利用形態を創造しなければならない。その形態は、  
A・個人視聴の形での利用、B・家庭視聴の形での利用、C・学級・講座など集合形態の学習における利用、D・放送を通信手段とする利用

以上3点が、この文部省通知の要約であるが、後の我が国における放送利用社会教育に大きな刺激を与えた点で意義あるものである。

現在、全国の公民館で開設している学級・講座のうち、放送を利用しているものは、約4000以上といわれている。これは、公的・社会教育事業としての数であるが、その他、放送利用の民間自主学習グループや、個人の学習者の数を含めると、放送を利用して学んでいる人々は、膨大な数にのぼるにちがいない。まさしく、人々が生涯学習をすすめる上で、放送の果たしている役割は大きなものがあるといってよいだろう。

## I 放送利用社会教育のもつ意義

社会教育の概念は、人々の自発性に基づいた学習活動への配慮として、とらえられるものであり、その際に、最も基盤となるものは「人々の自発性・主体性」にはかならない。そのような人々の学習活動を援助・育成していく具体的な場面が社会教育行政といえる。その意味からいえば、社会教育行政の基本的な視点は、次の3点におかれるだろう。

### (1) 「学習者」を育てる

主体性をもった行動能力や選択能力をもった市民の育成は、常に自らの高まりを求めて学習する人々を育てることによって達成され得る。それは、人々への学習啓発、学習機会の提供、学習情報の提供などによる具体化によってでき得る。

### (2) 「学習の質」を高める

社会教育における学習者の「学習の質」は高まり得る可能性を十分にもっている。それは、知識獲得のための学習というより、むしろ自らの生活に根ざした学習が行われるという社会教育のひとつの特性があるからである。その学習の質を高めるための援助としては、具体的には情報の提供や学習相談という機能があげられる。

### (3) 「学習の輪」を育てる

学習は個人に帰するものではあるが、学習集団のなかでの相互学習は、重視されるものである。同じ学ぶ人々同士による相互刺激は、自律的学習者を育てるために必要な条件といえるからである。集団のなかでの個人としての学習の深まりが図れることや、さらに、地域の中に学習集団が存在、拡大していくことは、学習の質の高まりとともに学習者の拡大という視点から重要である。そして、そのような学習者集団を組織したり、またネットワーク化する力は行政によるところが大きい。

これらの社会教育行政がもつべき視点の共通点は、行政的作用としての「人々の学習活動への援助」ととらえてよいだろう。

それでは、放送を利用することができる「人々の学習活動への援助」になぜ有効なのであろうか。いわば、「なぜ放送利用社会教育なのか」が、この際問題となる。

この問題に接近する糸口は、放送がもつ社会教育上の特性を明らかにすることによって見出すことができるだろう。

#### (1) 放送は、教育需要の増加に対応でき得る。

すでに人々は学習することに前向きになりつつある。すなわち、徐々にではあるが、生涯教育の推進がシステムとして稼動はじめ、人々の学習意欲の喚起や学習機会の提供に有效地に作用しはじめていると考えられるからである。したがって、いまや教育需要は大きいものがあるといえる。放送は、これら教育需要の増加に十分対応できうる特性をもつ。放送は、多くの教育情報を大量に、すばやく、しかも広域に送ることができる。実に多種、多様な教育機会を提供できるのである。その意味から、放送は多くの「学習者」を育てる力となる。

#### (2) 放送は個人学習に十分対応でき得る。

「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができる」という、いわば生涯教育を推進するメインテーマは、実は、人々が自分にあった学習スタイルの創造、すなわち個人学習の推進としてのひとつの側面をもっている。個人が、それぞれのライフスタイルに応じ、しかも、能力や要求や課題に合った「自分の学習活動」をすすめることこそ、生涯教育推進の大きな視点である、といってもよいだろう。放送は、それらの「自分の学習活動=個人学習」に十分対応でき得る。

#### (3) 放送は、社会教育に新しい手法の展開を与え得る。

従来から、社会教育では、いわゆる集合学習が一般化されてきた。いわば「集める」社会教育である。必然的に、それは社会教育の学習機会にふれられる人々の限定化という問題を常に提起してきた。放送が社会教育の手法として活用されるならば、この問題の解決に接近でき得る可能性がある。放送が個人で、しかも家庭にいながら学習媒体として機能するならば、そのような家庭視聴の形態を基本とした新しい形の社会教育の取り組みが見出せる。また、集合学習の場面への放送の登場は、新しい、豊富な学習教材を与えて、より質の高い学習が期待されるであろう。

放送が社会教育をすすめるうえでもち得る特性は、これら3点に大きく集約されるであろう。これらの特性をふまえた上で、社会教育行政としての「人々の学習活動への援助」が行われることが、この際問題とした「なぜ放送利用社会教育か」への答えとなるのであろう。

ここで、いったい放送利用社会教育がもつ「社会教育行政としての機能」は何か、について話をすすめたい。

それは、「人々の放送を利用した学習活動」へのカバーリング（補完）機能であると考える。なぜなら、ある教育学者の言を借りるならば、「放送は半教育」であり、それは「本教育」とはなり得ない事実があり、その半教育を本教育とならしめるために、行政の補完があると考えるからである。

「コミュニケーションの構造からみて、教育は大きくつぎの二つのプロセスに分けることができる。一つはモデルの提示であり、もう一つは個体識別である。後者のプロセス、すなわち学習者を個体識別し、その学習行動を制御するプロセスに関しては、マスコミは全く無力な存在でしかない。」（淑徳女子短大 神山順一氏）

この事実は、放送のもつ教育上の限界と言えるかも知れない。その限界へのアプローチ、すなわち「半教育」である放送が、個人の学習活動に対して、パーソナルに作用するような方法、機会などの整備こそ、放送利用社会教育にかかる行政の最も大きな機能、すなわちカバーリング機能といえる。現在、社会教育行政として取り組んでいる放送利用は、そのような機能をもってすすめられているのである。つぎに、いくつかの事例を紹介し、具体的な機能の展開をみてみたい。

## II 放送利用社会教育の実際

ここで紹介するいくつかの事例は、行政としての取り組みに限定しているが、放送を利用して社会教育活動を行っているのは、私的な自主学習グループをはじめ数多く存在している。また、紹介する事例は、昭和61年度関東甲信越社会教育放送利用研究集会（新潟市）で収集したものである。

### 〔にいがた市民テレビセミナー〕

この市民テレビセミナーとして総称される事業は、新潟市内の各公民館それぞれで取り組んでいる放送利用社会教育である。したがって、各公民館では、独自の方法によって事業を行っている。

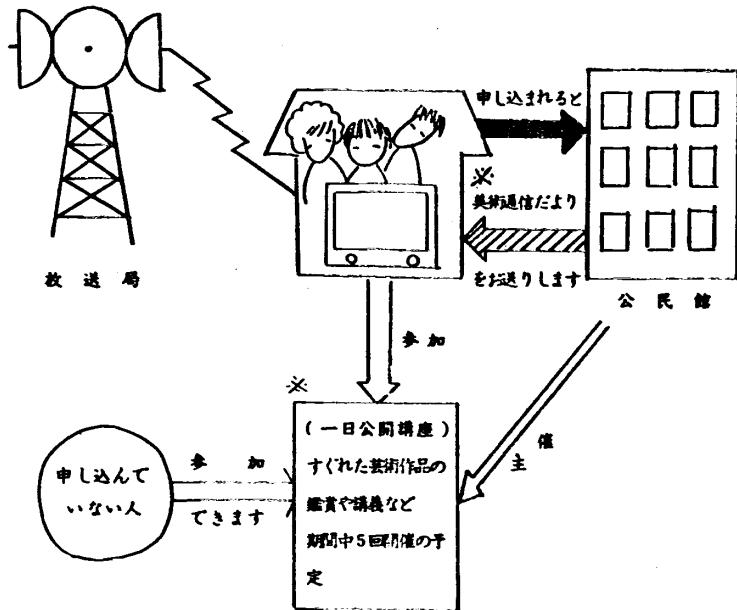
紹介する事例は、市内の一公民館での取り組みである。

### ——放送利用講座「日曜美術館」——

○ 特 色……受講者が番組（NHK・日曜美術館）を家庭視聴することを原則とし、通信（学習資料送付）による個人学習援助によって、受講者の学習の深まりをめざしている。

視聴覚媒体と印刷媒体を組み合わせた放送利用社会教育として成功している例である。さらに、スクーリングを組み入れることによって、相互学習の機会も提供されている。

### 〈講座のしくみ〉



#### ※「美術通信だより」について

この講座の中では、この「美術通信だより」が重要な意味をもつ。つまり、家庭での個人学習への補完機能を果たすわけである。

その内容は、例えば・番組でとりあげる作家、作品についての解説・関連図書の紹介・美術関連情報・受講者の声などである。

受講者は、家庭に居ながらにして、さまざまな関連情報を得て、より学習に深まりがもてる、というわけである。

#### ※「一日公開講座」について

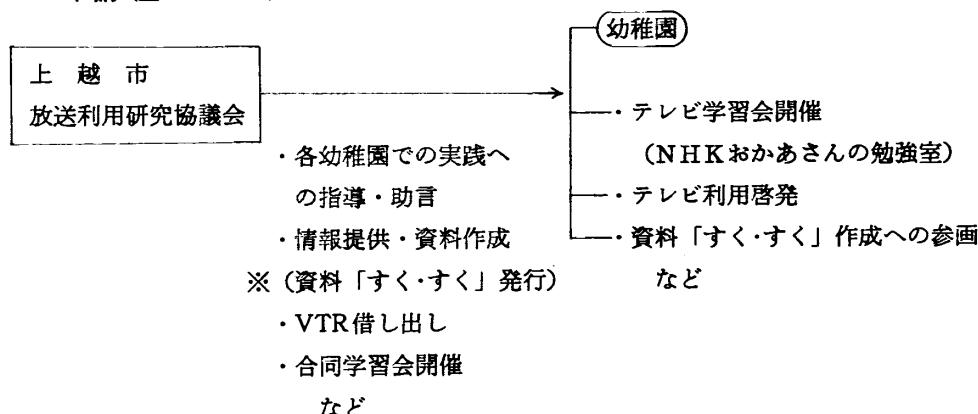
スクーリングである。ここでは、受講者同士が共に指導者をかこんで学習できるし、また互いの情報交換や、交流が深めることができる。さらに、一般公開の形をとるため、新たな学習者層の開拓にも役立っている。

#### 〔上越市における放送利用社会教育 …… 放送利用幼児家庭教育講座〕

上越市では、市内の全幼稚園と教育委員会が連携をとり、家庭教育の推進をめざした放送利用社会教育事業を展開している。

- 特 色……幼児教育にかかわる行政組織が連携した運営組織を中心に事業を行っていく。  
個々の幼稚園での実践を基本的な柱において、そこで放送利用社会教育へ効果的に運営組織が機能し、全市的な取り組みに高まっている。

### 〈講座のしくみ〉



#### ※資料「すぐ・すぐ」について

各幼稚園での事業実施への補助資料として作成されている。市内各幼稚園への共通資料であるので、情報提供資料としての性格ももっている。作成にあたっては、各幼稚園の先生方、父母などが積極的に参画している。

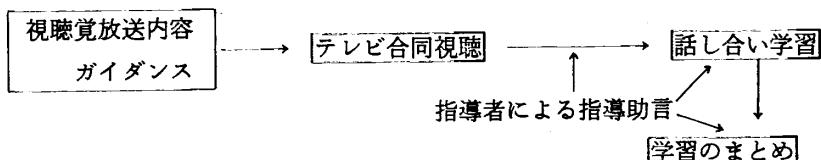
#### 〔足利市における実践〕

本市における放送利用社会教育への取り組みは、まだ日の浅いものがある。公民館における学級講座として開設しているものは、織姫・三重の各公民館のみの現状である。しかしながら、公民館職員研究部会においての研究の深まり、また、機器の整備などにより、今後の実践の広がりが期待できる。

#### ——織姫・三重公民館での事例——

両館での事例は、集合学習における放送の利用という形態をとっている。

基本的なすすめ方は以下の手順である。



このすすめ方で、各時の学習がすすめられ、年間の継続した学級が成立していく。

- ・利用番組……おりひめテレビセミナー「大黄河」編 N H K 「大黄河」
- 三重母親テレビセミナー N H K 「おかあさんの勉強室」

利用番組でもおわかりのように、両館での学級のねらいは、異ったものがある。一方は、教養としての学習、一方は、家庭教育の推進という差異はあるが、基本的には、テレビ放送をとおしての学習の日常化に、大きなねらいがあるのはいうまでもない。いわば、テレビを使って学習できる事実、その楽しさを体験的に理解する機会として開設されている。事実、受講者の「テレビがこんなにも役に立つことを初めて知りました。」という声をよく聞く。

また、テレビ放送を共同で視聴することにより、受講者間の共通の土台づくりができる、さらに学習の中に「話し合い」を取り入れることにより、相互学習が行われることなどは、学習の質を高めるために有効である。

両館とも、この事業を開始して2年間という短期間ではあり、さらにまだ多くの研究・改善の余地は残されてはいるが、本市における初の継続的な放送利用社会教育事業として意義がある。

※なお、三重公民館においては、家庭教育の推進をめざす、放送利用啓発として、小学校児童の全父兄に、定期的に「テレビ学習だより」を提供している。この内容は、主に、NHK「おかあさんの勉強室」の番組ガイドであり、ひとつの情報提供事業といえる。

放送を社会教育に利用する意味について考え、またその具体的な展開をいくつかの実践例によってみてきた。「放送」という、現代の我々にとってあまりに身近な媒体が、有効な学習資源となり得ることに、我々、とくに社会教育に携わる者は再認識してみる必要があることを感じる。なぜなら、我々のめざす「学習者」の育成に、放送は有效地機能すると確信できるからである。また、放送利用社会教育を推進するならば、現在の社会教育、とりわけ公民館活動に新たな局面を与えてくれるかもしれない。多くの関係者は、「集める」社会教育の限界を少しづつではあるが感じ始めてきた。個人学習そのものは、社会教育行政の閑知できない部分ではあるが、それへの援助・補充は、まさしく我々の役割である。個人の学習の高まりに放送が役立つとすれば、それを利用した行政としての取り組みは当然行われなければならない。

我々は、より多くの学ぶ人々を育て、そしてそれらの人々への援助を教育的働きかけとして十分に行う使命をもつ。放送利用社会教育の取り組みは、まさに、その使命を果たすための重要な手段の一つといえるのである。